

令和 2 年 7 月 6 日現在

機関番号：37201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K12558

研究課題名(和文) 里親支援のための母子健康手帳を用いた切れ目ない児の保健情報共有と連携に関する検討

研究課題名(英文) A Study on Sharing and Coordinating Health Information for Uninterrupted Children Using the Mother and Child Health Handbook for Foster Parent Support

研究代表者

池田 佐知子 (IKEDA, SACHIKO)

西九州大学・看護学部・准教授

研究者番号：70640275

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：社会的養護児童を家庭で養育する里親に対し、児童相談所が子どもを委託する際に児童に関する保健医療情報や母子健康手帳をどのように提供し、委託後の養育継続状況を明らかにすることを目的に、全国212カ所の児童相談所を対象に自記式質問調査を実施した(回収100)。結果は、母子健康手帳や保健医療情報はほぼ提供されているが、6割以上の里親が保健医療に関する追加の情報を委託後に求めており、児の既往歴・予防接種歴に加え、児童と実親のアレルギーに関する確認が多く、児童相談所の情報収集と提供が不十分であることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

実親が育てることが困難や不適切と判断される子どもを家庭で養育する里親に対し、児童相談所から提供される児童の母子健康手帳や保健医療情報だけでは、地域の保育園・学校・医療機関・保健センターを利用しながら養育する里親にとっては情報が不十分であることが明らかとなった。児童の既往歴・成長の記録や予防接種歴情報の不足に加え、実親と児童の体質やアレルギーの情報について手帳に記載欄もなく、今後の検討課題であることが示された。

研究成果の概要(英文)：To provide foster parents who care for children with social needs at home, how to provide health and medical information about the child and the maternal and child health handbook when the child guidance center entrusts the child, and to clarify the status of childcare continuation after entrustment. For this purpose, a self-administered question survey was conducted at 212 child consultation centers nationwide (collection 100). The results show that almost all mother and child health handbooks and health and medical information are provided, but more than 60% of foster parents require additional information on health and medical care after entrusting them, and in addition to their child's medical history and vaccination history, There were many confirmations regarding diseases and allergies, and it became clear that information collection and provision at the child guidance center was insufficient.

研究分野：公衆衛生看護学

キーワード：里親支援 母子健康手帳 保健医療情報 情報共有 児と実親のアレルギー情報

1. 研究開始当初の背景

少子化が進行するわが国において、保護者のいない児童・虐待されている児童などの養護を要する児童（以後『社会的養護児童』という）で、児童養護施設や乳児院、里親等に養育を委託された児童は平成 28 年度末で 35,796 人である。そのうち里親等養育される児童は 18.3%の 6,546 人となり、平成 18 年度末の 3,424 人からこの 10 年間で約 2 倍に増加している（厚生労働省，2018）。また、特別養子縁組の成立件数は平成 17 年の 305 件から、平成 27 年には 542 件と約 1.8 倍に増加している（厚生労働省，2017）。厚生労働省は、平成 23 年に社会的養護児童を施設ではなく家庭の中で養育する『里親委託優先の原則』を明記し、里親委託率を委託児童全体の 30%にするという目標を示した。さらに、平成 28 年の児童福祉法の改正により、国及び地方公共団体の責務として社会的養護児童に対し家庭と同様の環境における養育の推進が示された。平成 29 年 8 月の『新しい社会的養育ビジョン』では、3 歳未満の養護児童については今後 5 年以内に里親委託率 75% 以上を実現することが示され、都道府県に養子縁組及び里親計画を策定することが義務化された。また、平成 29 年 3 月に示された「市区町村子ども家庭総合支援拠点設置運営要項」には、支援の対象として管内に所在するすべての子どもとその家庭（里親及び養子縁組を含む）と里親が明記され、今後、地域における里親支援は喫緊の重要な課題である。

里親とは、児童福祉法に定義され、家庭において社会的養護児童を理解と愛情を持って、個別応答的環境を保障し（林，2017）養育するものである。里親は、里子の妊娠・出産を経験できず、過去を共有することのできない関係の中で、情報も限られ、児童の成長と変化に常に直面するとし（渡邊，2010），里親に対する情報は受託時から情報が不足しており、里親は自分なりの情報収集力、行動力、研修で得た知識と経験からきた「勘」で対処している（宮里ら，2011）としている。また、多くの場合、里子の養育に必要な権利と資源・情報が不足しているといわれている（Stacy L Blyth et al, 2013）。

母子健康手帳は、母子保健法において妊産婦、乳児及び幼児に対する健康診査及び保健指導の記録を行うことが規定され、乳幼児の健康管理を促す重要な手段となっている（厚生労働省，2011）。妊娠・出産を経験せず、妊娠期からの切れ目を持たざるを得ない里親にとって、母子健康手帳（以後「母子手帳」という）は養育開始前の児童や家族の健康状態や背景を知る重要な手がかりであり、地域の母子保健事業を適切に利用するためにも重要な情報源となるものと考えられる。また、母子手帳の発行は、母子保健法において実親の所在の市区町村長が発行することとなっており、市区町村の母子保健担当は実親及び児童の保健医療情報を把握している。母子保健サービスは市区町村単位で実施されるものであり、実親と里親所在の市区町村が連携し情報共有を図ることは非常に意義が大きく、児童相談所がその連携についての取り組みについても検討する必要があると考えた。

2. 研究の目的

実親から里親への里子に関する情報の切れ目を最小限にするため、既存の母子健康手帳の情報を充実させ、里親の居住市町村での母子保健事業や医療機関の利用をスムーズに行うことを目指す。

そのため、今回の研究では里親の教育、児童の保護、里親委託を実施している全国の児童相談所における母子健康手帳と児童の保健医療情報の収集・提供及び里親在住の市区町村の母子保健担当との連携や児童相談所保健師の関りについての現状を明らかにするとともに、課題を抽出し、今後、さらに里親養育支援を強化するために、児童保護時の情報収集及び里親への情報提供に役立てることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 全国児童相談所への自記式調査表作成に向けての基礎調査

全国の児童相談所を対象に自記式調査表を作成するにあたり、研究目的を達成するため、現場に即した内容項目を選定するため、事前に以下のメンバーにインタビュー調査を実施した。

- 対象 1) 児童相談所里親支援担当：北海道から九州までの政令市 2 カ所、県 3 か所 計 5 か所
- 2) 里親：北海道から九州までの計 6 名
- 3) 小学校養護教諭：政令市及び市町村学校 計 3 名

(2) 全国児童相談所への児童の保健医療情報及び母子健康手帳に関する調査

(1) のインタビュー調査により抽出した要素をもとに、調査票を作成した。インタビュー調査において、児童の保護時点での発達段階により対応や課題が異なることが語られ、調査票を保護時年齢により【乳児期】、【幼児期】、【学童期】に分けて実施した。

1) 研究対象：全国の児童相談所 212 か所（厚生労働省平成 30 年度全国児童相談所一覧に掲載された児童相談所で分室や支所を除く）里親委託推進担当職員

2) 発送及び回収：厚生労働省の児童相談所一覧に掲載された児童相談所長あてに郵送で里親委託推進担当職員への質問紙による調査を研究説明書及び質問紙を同封の上依頼。匿名とする調査であるため調査対象者ご本人の同意については質問紙の初めにチェック欄を設け同意を確認し、返信用の封筒を同封し、郵送により回収した

3) 調査内容

- 里親認定前研修における保健医療に関する内容と講師の職種
- 児童保護時の児童及び実親に関する保健医療情報収集・母子健康手帳の取り扱い、保健師の関り
- 児童の里親委託時の保健医療情報・母子手帳の提供状況、市区町村母子保健担当との連携
- 委託後の児童の保健医療情報に関する支援状況 等

4) 分析方法

統計分析ソフト（IBM SPSS 25 Statistics Base）を用いて集計分析を行い、記述部分については、Text Mining Studio を用いて分析した。

4. 研究成果

回答した児童相談所の設置主体は都道府県が 89 か所（89%）、政令指定都市及び設置市 11 か所（11%）であった（表 1）。保健師の配置については保健師としての配置 50.6%、児童福祉司として 5.7%であった（表 2）。

表 1. 児童相談所の設置主体

都道府県	89	89%
政令指定都市等	11	11%
計	100	100%

(1) 児童相談所が児童を保護時

児童の保護時に母子健康手帳を預かる割合が乳児 92%、幼児 88.4%、学童 69.5%であった（表 3）。母子健康手帳の内容確認を保健師・看護師が行うものは乳児期 28.4%、幼児期 28.4%、学童期 22.2%であった（表 4）。

表 2. 保健師の配置の有無

	実数	率
あり	44	50.6%
なし	32	36.8%
児童福祉司として	5	5.7%
その他(兼務・看護師)	6	6.9%
計	87	100%

発達段階	割合
乳児期	92.0%
幼児期	88.4%
学童期	69.5%

発達段階	割合
乳児期	28.4%
幼児期	28.4%
学童期	22.2%

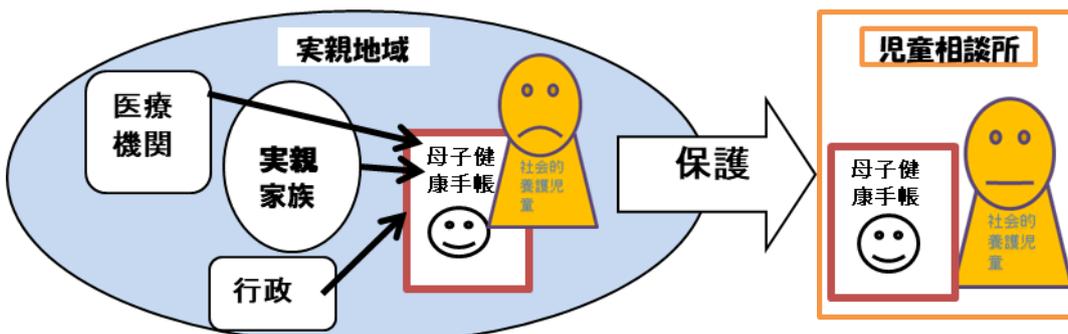


図 1. 児童保護時の情報の流れ

(2) 里親へ児童相談所が児童を委託時

母子健康手帳を里親に提供するのは、乳児期 95%、幼児期 96%、学童期 73.2% (表 5)。母子健康手帳以外に保健医療情報を提供する割合は乳児期 82.7%、幼児期 83.4%、学童期 79.6%であった (表 6)。また、委託時に里親の市区町村の母子保健担当保健師に連絡を実施する割合は乳児期 78%、幼児期 72%、学童期は 28%で、特に学童期の 44%は特に連絡しないの率が高かった。乳幼児期は市区町村の母子保健課福祉部門に連絡する割合が高かった (表 7)。

表 5. 母子健康手帳提供割合

乳児期	95.0%
幼児期	96.0%
学童期	73.2%

表 6. 保健医療情報提供割合

乳児期	82.7%
幼児期	83.4%
学童期	79.6%

表 7. 委託時市町村母子保健担当保健師への連絡実施数

	乳児期	幼児期	学童期
連絡する	78%	72%	28%
里親での連絡指導	7%	9%	9%
特にしない	6%	9%	44%
その他(ケースによる・他の部局へ連絡等)	13%	10%	19%

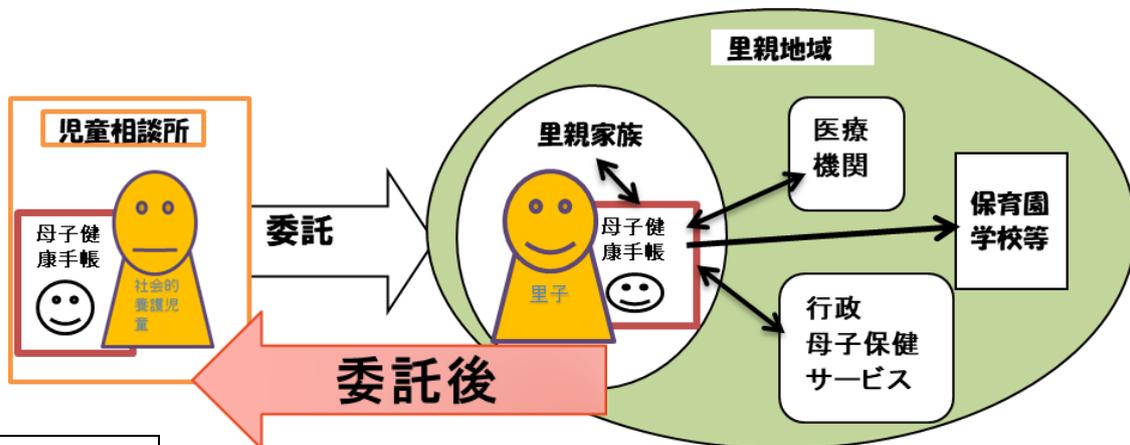


図 2. 児童委託時及び委託後の情報の流れ

表 8. 委託後の里親からの問い合わせ割合

乳児期	63.5%
幼児期	66.3%
学童期	57.3%

表 9. 全発達期 保健医療情報問い合わせ時期(複数回答)

	実数	率
病気による受診時	124	69.7%
予防接種時	111	52.4%
市区町村の乳幼児健診時	54	30.3%
入学時	44	24.8%
入園児	40	22.5%
生い立ちの授業時	23	12.9%
その他	17	9.6%
回答有実数	177	100%

表 10. 全発達期 保健情報確認内容(複数回答)

	実数	率
既往歴	111	62.7%
児童の体質(アレルギー等)	111	62.7%
予防接種歴	107	60.5%
実親の体質・疾患	97	54.8%
委託前の成長発達	92	52.0%
乳幼児健診結果	57	32.2%
母子健康手帳	47	26.6%
回答有実数	177	100%

(3) 児童を里親宅へ委託後(養育開始後)

里親に児童を委託し、里親による養育開始後に、里親から児童相談所に児童の保健医療情報について問い合わせがあった割合は乳児期 63.5%、幼児期 66.3%、学童期 57.3%であった (表 8)。問い合わせのあった時期は、全期間合計で「病気による受診時」69.7%、「予防接種時」52.4%、「入園・進学時」47.3%、「乳幼児

健診時」30.3%、「生い立ちの授業時」12.9%の順であった(表9)。一方、問い合わせのあった内容は「児童の体質(アレルギー等)」62.7%、「既往歴」62.7%、「予防接種歴」60.5%、「実親の体質等」54.8%、「委託前の成長発達」52.0%、「乳幼児健診結果」32.2%、「母子手帳に関すること」26.6%の順であった(表10)。

里親は、児童の委託時に児童相談所から母子健康手帳・保健医療情報の提供を受けていた。一方で、委託を受け児童の養育を開始した後に、児童の病気や予防接種、健診などの健康にかかわる出来事や、入園・進学等の成長に伴う行事の場面において、提供されていた情報に加え、児童や実親に関する保健医療情報が必要になり、約6割以上の里親が児童相談所への確認をすることがわかり、委託時の情報だけでは不十分であることが推察された。保健医療情報の内容確認を保健師が実施するものは3割以下であり、専門的な視点での情報確認や収集が不十分であることが考えられる。里親が安心して児童を健やかに育むためには、保護時の情報収集を円滑に行うとともに、母子健康手帳では把握できない「児のアレルギー情報」、「実親の体質(アレルギー含む)や疾病」の欄を加えた情報収集票を作成することが有効であると考えられた。また、母子健康手帳や保健医療情報の児童相談所による収集や里親への提供に際しては、保健師等保健医療情報に専門性を理解している職種のかかわりが必要であることが示唆された。

<参考・引用文献>

- 厚生労働省(2017):新しい社会的養育ビジョン
- 厚生労働省(2018):平成30年度全国児童相談所一覧
- 厚生労働省(2017):社会的養護の現状について
- 厚生労働省(2017):里親及び特別養子縁組の現状について
- 厚生労働省(2017):里親委託ガイドラインについて
- 厚生労働省(2017):里親制度の運営について.
- 厚生労働省(2017):要支援児童等(特定妊婦を含む)の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について
- 宮里慶子, 森本美絵(2012):養子縁組里親・養親の抱える困難とその対処, 千里金蘭大学紀要9 1-12
- 庄司順一(2011):.乳児院における里親支援, 子どもの虐待とネグレクト第13巻第1号156-78
- Stacy L Blythe, Elizabeth Halcomb, Lesley Wilkes, et al. (2013): Caring for vulnerable children: Challenges of mothering in the Australian foster care system, Contemporary Nurse. 44(1):P87-98.
- 渡邊守(2010):子ども中心の里親支援ソーシャルワークの確立を目指して. 子どもの虐待とネグレクト, 第12巻第1号, 102-106.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 池田佐知子	4. 巻 1
2. 論文標題 里子の母子健康手帳に関する里親の困りごとについての課題検討	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 西九州大学看護学部紀要	6. 最初と最後の頁 13-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://doi.org/10.20830/00000099	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 池田佐知子、和泉広恵、山形裕子、長澤浩昭
2. 発表標題 地域における里親子相互支援システムの日本導入の取り組みとこれからを考える
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会第24回学術集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 池田佐知子
2. 発表標題 行政保健師による里親支援の状況と課題についての検討
3. 学会等名 第7回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 池田佐知子
2. 発表標題 里親委託率の地域差による保健師の里親支援経験及び教育効果について
3. 学会等名 第6回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sachiko Ikeda
2. 発表標題 The Effect of Foster Care Support Education on Public Health Nurses in Japan
3. 学会等名 21st East Asian Forum of Nursing Scholars & 11th International Nursing Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 池田佐知子
2. 発表標題 里親委託児童の母子健康手帳・保健医療情報に関する児童相談所調査
3. 学会等名 第8回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	小柳 康子 (KOYANAGI YASUKO) (70353175)	福岡大学・医学部・准教授 (37111)	